

### ① 調査書誤記載の概要

- 平成 28 年度から令和 2 年度にかけて 20 校、令和 3 年度は 16 校において、調査書の誤記載があった。
- 特に合否に影響する評定では、6 年間 10 校で誤記載があり、大阪府調査書作成ソフト（府ソフト）の作業時や市校務支援システム（子サポ）から府ソフト加工時で発生（調査書作成には、子サポから府ソフトへのデータ移行等の作業が必要）。
- 令和 3 年度、2 名の生徒に対して公立高等学校の合否に過誤が発生した。

- ✓ 府ソフトのエクセルデータ（対象生徒の評定等）を作成時、子サポのデータの複写を誤り、複数の生徒の評定が異なった。
- ✓ 府ソフトで調査書を作成する際、異なる選抜用エクセルデータを取り込んだため、複数の生徒の評定が異なった。
- ✓ 誤った作業をしたうえに、十分な点検を行っていない。

### ② 誤記載発生原因

#### <学校>

- 他の教員のルール逸脱を知っていても是正ができていない。校務分掌や学年集団の枠組みを超えて積極的に関与しない風土。
- 「事務作業は人が行う限り間違えるものだ」という前提で点検・確認が行われていない。
- 組織による持続的な取組ではなく、教員個人の気付きや自発的な取組に左右されている。

#### <教育委員会事務局>

- 毎年、誤記載が発生していることについて、合否影響の可能性を想定した重大なインシデントとして捉えられなかった。
- 学校が市マニュアルを遵守すれば誤記載を防ぐことができるはずという思い込みで固執し、踏み込んだ対策の検討を行わず。
- 市マニュアルの記載内容や誤記載発生校の対応において、学校に委ね、指導ができていない。

### ③ 検証委員会の意見

- 間違いがないという信頼のもとに教育活動が行われていることを、管理職や教員は意識する必要がある。
- 市マニュアルを遵守しない教員に対しては、服務規律違反の理解や、作業時間の設定など外形的な仕組みが必要。
- 調査書を生徒や保護者に事前に見せることは効果的である。
- 教育委員会事務局は学校との意思疎通について問題意識を持つこと。
- 教育委員会事務局の組織体制を考える場合、起こりうる状況に対して共有や役割の整理の仕方が重要。

### ④ 再発防止に向けて

- 検証委員会での検証をもとにした再発防止、進路保障の重要な事務としての責務、社会規範を踏まえた誤記載事案の公表

#### <学校>

- 各教員の役割を明確かつ厳格に示す。役割に応じた研修を実施する。集中して専念できる全市的な「時間」を設定する。
- 各教員が、人が行う限り間違えるものであること、誤記載が生徒の人生に多大な影響を与えることの理解を前提として、市マニュアルを教員の意見を聞くなどして全面改訂する。
- 懇談時等を活用して、生徒・保護者に作成した調査書を事前に開示する。

#### <教育委員会事務局>

- 組織目標などの制度や進捗管理などの仕組みを構築するとともに、多様な視点を持った組織に転換するため局内共有する。あわせて、進路指導に関する事務体制を検討する。
- 再発防止に向けて進路指導部会等の教員と連携する。調査書作成工程の削減やシステム導入を検討する。
- 誤記載発生校の再発防止策の確認や、学校の点検作業等を通じてマニュアルが機能しているかを確認する。誤記載が発生した場合は合否影響に関わらず公表する。